

## 第 13 回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	第 13 回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	平成 30 年 2 月 20 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分
開催場所	北茨城市役所 2 階庁議室
出席者	別紙 1 のとおり
会議の議題 および会議 の内容	<p><b>会長挨拶</b></p> <p>本日は、ご多忙中にもかかわらず、多くの関係機関の皆さまにご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の公共交通に関する各種施策へのご理解・ご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、公共交通という分野は、議会においても毎回のように質問が出るほど関心の高い議題であります。県北地域でも本市を含め着実に高齢化が進んでおり、高齢者が運転免許を返納するのしないのか、返納すると行動が制限されてしまうのではないかと、しかし万が一を考えるとリスクも高いという、ギリギリの判断が難しいと思います。その中で、移動手段というものを、どのように充実させていくかが大きな課題となってきます。</p> <p>当市では、巡回バス・タクシー券の 2 本立てでやってきておりますが、市民のご要望というのも限りがなく、個々のニーズ全てにご満足いただくのは不可能ではないかと思っ ている所ではございまして、どのように折り合いをつけていくかが、本当に難しい問題だと思っております。</p> <p>本日は、各関係者の皆さまにご出席いただいておりますので、議題等につきまして活発なご意見をいただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p><b>会議の成立について</b></p> <p>委員 20 人中、代理を含め 18 人が出席。会議設置要綱の規定に基づき、本会議が成立したことを事務局より報告</p>

会議の議題 および会議 の内容	<p><b>議題 1 市巡回バスの現状について</b></p> <p>【資料に沿って説明】</p> <p>① 年間利用者総数</p> <p>巡回バスは平成 14 年度から運用が始まり、紆余曲折を経て現在まで運行しております。平成 26 年度途中に大幅な見直しを実施して、現行の巡回バスの形態となり 4 年目を迎えている所であります。平成 27 年度から利用者が 7 万人を超え、毎年微増ではありますが、年間約 2,000 人程度増加しており、市民の交通手段として定着してきたものと思われ ますが、見方を変えると交通手段のない高齢者の方が年々増加しているとも読み取れますので、今後も巡回バスの持つ役割は重要であると思われ ます。</p>
-----------------------	---

	<p>② 路線利用者数</p> <p>中郷地区を巡回する中郷線が最も利用されており、22,556人利用されております。</p> <p>また、磯原駅から大津港駅、関本町富士ヶ丘間を巡回する大津線が、20,169人利用されており、それぞれ2万人を超え、全路線の半分以上を占めております。</p> <p>続いて、華川地区と磯原地区を巡回する華川線と磯原線も、それぞれ1万人以上が利用しており、特に華川線の利用者の増がここ2年間で大きく増えており、全体の利用を押し上げている様な状況です。</p> <p>中郷町石岡地区から磯原駅までを運行する石岡線については、若干利用者が少ないですが、運行する延長が短く停車するバス停も少ないためかと思われます。</p> <p>最後に五浦線ですが、昨年度の改正に伴い、大津地区と平潟地区を巡回する大津港線と平潟港線を1本化した路線であります。改正後は、特に苦情等もなく評判は悪くないですが、地域性からか利用者が1番少ない路線となっております。</p> <p>③ 1便あたりの路線利用者</p> <p>平成29年度で見ると、中郷線が12,111人と最も多く、次に大津線が8,211人となっております。路線別の利用者が最も多いので当然1便あたりの利用者も多くなっておりますが、石岡線の場合は、トータルでは利用者が五浦線より多いですが、1便あたりでは五浦線の方が多くなっております。</p> <p>④ 時間帯平均利用者数</p> <p>傾向としては、午前の便の利用者が多く、全路線とも午前の便に利用者が集中していますが、運行方面によって大きく差があり、山間部から町場・駅方面の運行は利用者が多いですが、町場・駅から山間部への運行の利用者は少ない傾向です。午後以降になると全体的に利用者が減少しますが、町場・駅から山間部への利用者が多くなります。</p> <p>午前中は町場に行き、用を済ませてお昼から夕刻にかけて帰路につくのが一般的なライフスタイルなのかと思いますので、巡回バスの利用状況に反映されていると思われます。</p> <p>具体例は中郷線で、午前は20～30人が駅方面へ利用していますが、15時台の便では、2,761人しか利用しておらず、逆に山間部へは18,121人利用しているので、この傾向が顕著に現れております。</p>
議 事	<p>○議長</p> <p>ありがとうございました。ただ今の「市巡回バスの利用状況」について、何か意見等ございますか。</p> <p>○委員</p> <p>意見なし</p>

会議の議題  
および会議  
の内容

## 議題 2 市巡回バスの見直しについて（案）

【資料に沿って事務局より説明】

### （１）大津線

大津線は関本町富士ヶ丘から大津港駅を經由し磯原駅までを運行する、市の北部を東西及び南北に運行し、途上には市民病院や市役所等があり、年間 20,000 人が利用する基幹路線の 1 つです。

#### ① 運行ルートの変更

現在運行しているルートでは、一部見通しの悪い区間や狭小な部分があり、交互通行ができない部分があります。

昨年、県道里根神岡上線と県道塙大津港線が接続したことにより、新ルートが確保できるようになりました。新ルートの方が幹線道路で見通しも良く幅員も広いので、現行のルートより安全な運行を確保できるため、県道を運行したルートへ改正したいと考えております。また、運行途上関本中バス停があるため、こちらにも停車したいと思っております。

#### ② 便の統合

大津線の利用者全体では 2 万人と多いですが、5 ページの赤枠の時間帯になると、利用者数が 1 便あたりで 1 人を割ってしまう様な現状であります。

また、大津線は過密な運行であるため、利用者の少ない富士ヶ丘－大津港駅間の赤枠の部分統合し、余裕のある運行に改正したいと思っております。

改正後の時刻は、6 ページをご覧ください。統合により運行に若干余裕が出るため、市内公共交通の基点となる磯原駅での停車時間を長めに確保することができ、JR や他路線との連絡に対応した時刻表に改正したいと思っております。

### （２）華川線・磯原線

華川線・磯原線は、華川地区と磯原地区の地域を巡回しており、それぞれ年間 1 万人程度の利用がある路線です。

#### ① 運行曜日の変更及び時刻の改正

現在、華川線・磯原線共に、月・水曜日が大日本地区方面、火・木・金曜日が臼場地区方面に運行しておりましたが、1 日の各便を交互に振り分けて毎日の運行にすることにより、曜日に左右されない利便性の高い運行へ改正したいと思っております。

また、利用者の傾向から午前・正午・夕刻に集中するため、この時間帯に運行を配分したいと思っております。

最後に、JR や他路線との連絡に対応した時刻表に調整・改正したいと思っております。特に始発は両線とも JR の上り線磯原駅 7:50 に連絡するよう 7:00 発に変更し、通勤・通学などに対応することが期待できます。

	<p>(3) 石岡線</p> <p>中郷線の磯原駅14:11着14:13発に連絡するため、石岡線磯原駅14:10発から14:15発に変更し、これが5分ずれたことにより、その後の石岡スポーツ広場発14:30を14:35にするものです。</p>
議 事	<p>○議長</p> <p>ありがとうございました。「巡回バスの見直しについて」のご提案をさせていただきましたが、何かご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>○荒川委員</p> <p>大津線のルートを変更されるということですが、現行ルートの見通しの悪い部分は住宅が集中しています。新ルートではこちらを通らなくなるようですが、この地域の利用者のデータはあるのでしょうか。</p> <p>○事務局</p> <p>荒川委員が申しました通り、見通しの悪い区間及び道路幅員が狭小する手前まで住宅が集中しております。</p> <p>まず1点目は、この間にバス停がありません。また、バス停設置の要望もこれまで無かったので、データとしてはありません。</p> <p>2点目としまして、道路幅員が狭小する部分で何軒かの住宅がありますが、その住民の方から「大型が通ると家が揺れて困る」等の苦情がありましたので、新しい道路ができたこともあり、より安全なルートで運行というご提案をさせていただいております。</p> <p>○荒川委員</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>もし新ルートで運行するのであれば、五浦変電所前の交差点を直進するのではなく、右折してから市民病院に向かえば、関本町福田の住民の方々も利用できるのではないかと思いますので、ご提案させていただきます。</p> <p>○事務局</p> <p>関本町福田地区も住宅が集中している部分があります。</p> <p>以前、福田地区の子ども達の通学をどうしようかということで、巡回バスを利用して通学ということを教育委員会と協議したことがあります。現状の結果を申しますと、福田地区の子ども達については、スクールバスで通学しています。また、この後のご報告にもありますが、大津港駅から約2キロ以内ということもあり、タクシー券を非常に利用されている地域ですので、巡回バスではご不便をお掛けいたしますが、タクシー券の利用でご理解をいただきたいと考えております。</p>

○荒川委員

ありがとうございました。

○議長

ありがとうございました。

他にご意見はありますか。

○高松委員

今回の改正に伴い、時刻表というのは小さな問題として、バス路線の改廃については地域住民にとっては大きな問題となってくると思いますが、地域住民の意向というのは取り付けているのか教えていただきたいと思います。

○事務局

今回のルートの変更に伴いまして、この地域の方々に回覧をまわして意見を聴取する等  
は行っておりません。総合計画等の大きなアンケートの中で、意見を聴取したものをベースに、委員の皆さまに大局的な見地からご提案等をいただければと思っております。

○高松委員

町内会長や区長だけにでも、変更する旨を伝えておいた方が良いのではないかと思います。

○遊座委員

巡回バスに関してほとんどが幹線道路を運行していますが、実際に利用したい人は高齢者で幹線道路まで行けない人が多いと思われ  
ます。バス1日あたりの利用者数を見ても、ほとんどいないくらいです。タクシー券を利用している方々も沢山いらっしゃいますが、どこの地域の方々がタクシー券を利用しているのか、データを取って巡回バスを幹線道路から外し、タクシー券の利用の多い地域にルートを変更した方が良いのではないかと  
思います。

○事務局

巡回バスにつきまして、年間2,600万円の経費を掛けまして運行しております。タクシー券はその巡回バスの補完の意味で発行いたしました。当時タクシー券は、本会議で協議していただきまして、タクシーの利用率から考えると年間700万円くらいと思  
っていましたが、蓋を開けてみますと年間4,200万円の経費が掛かっております。

巡回バスは、幹線道路でいわゆる骨格の部分、そこから入り込んだ住民の方々には、タクシー券で幹線道路まで出いただき、巡回バスに乗ってもらおうという話でしたが、タクシー券を始めてみますと、ドア to ドアのタクシー券の利用率の方が高い状況です。

この後、タクシー券のご報告もさせていただきますが、事務局では利用が多い地域を把握して  
おります。タクシー券を多く利用されているのは、駅から約2キロ圏内で元気な方

	<p>なら歩いて行けるような地域の利用率が多い状況です。</p> <p>○議長  タクシー券を真面目に使っている方もいれば、自由に使っている方もいると思います。行政が全てを管理する訳にもいきませんし、巡回バスのルートを変更しても、今まで近い人たちからの不満というのもありますので、難しい問題だと思います。</p> <p>○議長  その他、何かありますか。</p> <p>○委員  特になし。</p>
<p>会議の議題及び会議の内容</p>	<p><b>議題3 北茨城市交通利用券（タクシー券）の状況について</b></p> <p>【資料に沿って事務局より説明】</p> <p>① 年間利用状況推移</p> <p>（１）交付者数</p> <p>平成25年度は2,547人ですが、平成26年度から2,750人前後で利用者の増減がほぼ横ばいに落ち着き、利用者が定着してきたと思われます。</p> <p>（２）対象者数</p> <p>毎年65歳以上の方が対象になっていくので、人数の多い世代のため当然対象者数は増加傾向にあり、利用者数は横ばいなので交付割合自体は減少傾向にあります。</p> <p>昨今の65歳の方は免許を取得しており、タクシー券の交付要件から外れるので交付割合を下げているものと思われます。</p> <p>（３）助成額</p> <p>助成額は交付者数が微増しており、利用も若干ながら増えているため助成額も増加傾向にあります。今年度は前年と同額かやや上回る見込みです。</p> <p>② 利用者の男女比</p> <p>平成29年度1月末現在では、男性586人、女性2,183人で男性21.16%、女性78.84%となります。</p> <p>高齢者の免許取得は男性が多いのと外出は女性の方が多いのが原因かと思われます。</p> <p>③ 利用者の年齢別割合</p> <p>76歳から90歳の世代は交付率が高く、特に81歳から85歳は40%弱が利用しています。65歳から70歳は対象者数が4,700人と最も多いですが、この世代は免許</p>

	<p>をまだまだ保持しており、タクシー券の交付者数が少なく、交付割合も7%弱です。71歳から75歳も同様ですが、対象者数も減少し始め、この辺りから免許返納等による交付も散見されます。また、免許返納による交付ですが、今年度は91人おりまして65歳～70歳が11人、71歳～75歳が13人、76歳～80歳が15人、81歳～85歳が18人、86歳～90歳が30人、91歳以上が4人となっています。</p> <p>④ 利用者の地域別割合</p> <p>今年度の平均交付は、20.22%ですが、関南町・大津町・平潟町地区の利用者が平均より高いことが見受けられ、特に平潟町では30%近くの方に交付されております。これらの3地域は、地域間の面積が狭く病院や銀行や店などが近くにあるため、タクシーの費用負担が少ないので利用者が多いと思われます。先ほど説明しました巡回バスの五浦線の利用者数が少ないのは、バスよりもタクシーの方が便利で且つ距離が短いため、費用負担が少ないからではないかと思われます。</p> <p>その他の地域では、ほとんど同様の交付率であり、全体で5人に1人程度が交付・利用をしております。</p>
議 事	<p>○議長</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について何かご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>○高松委員</p> <p>年間利用状況推移で、平成29年度1月現在で3,500万円という数字ですが、2025年問題の高齢者がピークになる時、恐らく5,000万円弱程度になるのではないかと思います。果たして市で支えきることにはできるのでしょうか。</p> <p>○事務局</p> <p>平成28年度は、4,280万円、今年度は4,300万円を超えるのではないかと考えられます。高松委員がおっしゃいますように、団塊の世代を踏まえてピークを迎えますと、7,000万円近くまで上がってしまうのではないかと思います。その時にならないと分からないけど、辞めるに辞められないという状況になるのではないかと考えます。</p> <p>市としましては、近々に何らかの方向性を決めていかななくてはならない重大な案件だと思っています。今回第13回の会議ですが、毎回バス停の新設やルートの変更などにつきまして、ご協議をいただいている所ではありますが、本来ですと高松委員がおっしゃいますように、将来的な面やこれからの公共交通のあり方等を議論する会議だとも思いますので、事務局としましても、今後このような大きな問題点を改正するにあたりましては、委員の皆さまのお力添えをいただきたいと思っておりますので、その節にお願いしたいと思っております。</p>

○議長

ありがとうございました。

7,000万円という額を、今払えるか払えないかという回答は出せませんが、払うとなれば何か他の予算を削減しなくてはならないかなどの検討もしていかななくてはならないと思います。2025年問題により、国保や介護保険など様々な事に関連してきますので、そういったことを総合的に考え、どのように施策を見極めていくのかというのも今後検討していきたいと思います。

○原委員

今の意見の中で、地域で利用者の皆さまが相乗りや隣近所で声を掛け合って同じ目的地に行けば、月に4枚の利用券も8枚になるというのもPRして、市民の皆さまにご協力をしてもらえれば、少しは財政の負担も減るのではないかと思います。

○事務局

来月から平成30年度分のタクシー券の申請受付が始まります。その際には、上手に利用してください等の記載がされている利用促進のチラシと一緒に配りたいと思います。

○遊座委員

乗り合いという意見も出ましたが、やはりルールを作らないと、目的地も違うし時間帯も違うので駄目だと思います。バスルートではないですが、「何時に〇〇に来て、〇〇へ行きます」というルールを決めなくては、タクシー券を共同で使うというのは難しいと思います。ただ幹線道路をバスが走って、何時に行けばそこに来て乗れば何とかなるというならタクシー券を廃止にした方が良くと思う。タクシー券を廃止にして、バスを満遍なく細かいルートを巡らせた方が、遥かに経費は掛からないと思います。その住民の方々もバスが来ればタクシーを使わず目的地に行けます。

私は、バスを取るかタクシーを取るか選択しないと駄目だと思います。

○荒川委員

私はタクシー業者ですが、実は相乗りというのはすごく進んでいます。ほとんどのお客様とまではいかないですが、2/3のお客様が相乗りでタクシーを利用しています。同じ地域の方々はお友達と連絡を取り合っていますので、「今日は私が券を出すから明日はお願い」などの相乗りはもう進んでいます。

今のタクシー券だと1人で乗ると使える券は1枚ですが、2人で乗ると使えるタクシー券は2枚になります。例えば磯原の大日本からタクシーを乗ると、磯原駅までワンメーターでは行きません。タクシー券と100円で済ませるとなると、磯原郷英高校前のセブンイレブン前になりますので、そこで降りて駅まで歩いて行く様になります。2人で乗れば瀧病院にも磯原駅にも行けます。タクシー券も運用開始して5年になりますので、市民の方々も試行錯誤して、相乗り等のことはしています。



先ほど遊座委員からありました、バスならバス、タクシーならタクシーという意見は、過去に何回も何回も協議して、幹線道路は巡回バス、そこまで行かない住民の人はタクシーという様になりました。例えば、華川地区の山間部の住民は、幹線道路までタクシーで行ってから巡回バスで磯原まで降りてくるといった使い方、皆さん工夫して使っております。

また、路線別利用者数の大津線がとても増えています。我々タクシー業者からすれば市民病院まで行くタクシーというのは、以前までドル箱でした。しかし、現在では100円で行けるバスがありますので、市民病院に行くタクシーというのはほとんどありません。そうすると民業圧迫ですが、過去の公共交通会議でどうやって共生していけるか何度も協議されて今の形があるのではないかと思います。

○議長

ありがとうございました。

○事務局

先ほどチラシを配布しますとお話しましたが、荒川委員が仰いましたように、以前からタクシーの運転手の方々が相乗りを進めてくださっておりました。市の方では、念押しの意味で、チラシを配布させていただければと考えております。

また、先ほど湯座委員からありました仕組みは、デマンドタクシーというシステムになります。タクシー券を始めるに当たり本会議で協議されましたが、デマンドというのは地域で運転手を探したり、オペレーターを探したりとコストも掛かり、ハードルが高いものでした。しかし、タクシー会社が協力をしていただけるというご提案もありまして、北茨城市の場合は、タクシー券という形になりました。

また、民意の表れとして「自分達の地域を自分達で守っていかなくてはならない」という地域デマンドが、今後起きないかとも考えております。しかし、民意の盛り上がりというものを、市民の方々がどれだけ考えているのかというものは不透明な部分でもあります。高松委員は、茨城県公共交通マイスターでもありますので、今後、市民の方々に向けて「民意の公共交通」というテーマで、講演会や勉強会等を行う必要があるのではないかと考えている所ではございます。引き続き、今後のことにつきましても、皆さまのご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○高松委員

できればタクシー券を削減していきましようという論調の中で、もし警察から免許返納者に対してタクシー券などを配布できる仕組みができれば、高齢者が外出機会を増やすことができ、町が活性化して地域共生な社会の実現ができるのではないかと思います。

また、タクシーだけに限らず、貨客混載事業というのも制度上可能になったと思います。山本専門官もいらっしゃいますので、許認可といった点でご教授願いたいと思います。

○山本代理委員

昨年の8月、9月に貨客混載制度が始まりました。対象地域としては、過疎地域に限定されるものです。乗り合いバスが荷物を運ぶという制度は、重量350kg未満であれば、特段許可を取らずに配送できたのですが、タクシー会社やトラック会社が人を乗せて送迎するといった場合には、対象地域が過疎地域に限定されます。

○高松委員

過疎定義というのは、いわゆる地方自治法に書かれている過疎定義ですか。

○山本代理委員

はい。対象地域が一覧で出ておりまして、茨城県も何市か該当があったと思います。

○原委員

北茨城市も恐らく入っていて、旧町村の関本村と華川村が過疎地域に該当したと思います。

○高松委員

分かりました。ありがとうございます。

以前、県警本部に行った際に、企画課長が免許返納について仰っていたので、どんどん推進していただければと思うのですが。

○岩間委員

高萩警察署の話をしみますと、高齢者の免許の自主返納というのは、多い時で1日5件、少ない日で0件という日もあります。昨年度の話ですが、隣の高萩市でもタクシー券の配布が始まりました。県内各市町村でも始まりまして、相場が1人約3万円程度になります。

警察の方では、県警本部や各署から各市町村へ、こういった施策へ力を入れてもらえるようお願いをしている状況です。

○事務局

タクシー助成券につきまして制度を作る際に、当時の高萩警察署交通課長より「今後高齢者が増える中、事故が多くなると懸念されるので、運転免許自主返納促進の後押しにもなるので是非お願いしたい」というお言葉をいただいております。

タクシー助成事業が始まりまして、昨年、一昨年辺りから、高齢者の事故がニュース等で段々増加していく中、北茨城市は5年前から事業開始しておりましたので、県内各市町村から問い合わせが多数ありました。費用も年間30,240円と他市町村とほとんど変わらない額でやっています。他市町村と違うのは、免許を返納する、返納しないに関わらず、65歳以上の方で、市税等滞納が無い限り対象になります。他市町村では、免許を返納した方のみが対象になりますので、そこが他市町村とは異なる部分です。

○遊座委員

来月からタクシー券の受付をしたいと思います、「年間これくらいの費用が掛かっています。地域の人とできるだけ相乗りをしてください」等のPRをしていけばと思います。

○松本委員

市民の利便性と財政面から見ると、一概にこれだという案はないと思います。極端な改正というのではなく、段を踏んで徐々により良い公共交通になればと思います。

これから年々老いていく中で、負担も多くなると思います。個人の負担も多くなりますが、行政の負担も当然多くなると思いますので、現状を維持しながら、不便をきたさないよう進めてもらいたいと思います。また、ルートの変更等をするのであれば、地域に行政からの説明をしていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

○事務局

本来ですと、大きな視点から、時間を掛けて委員の皆さまに議論をしていただくところではありますが、今回の会議では時刻の改正やルートの改正といった議題でありました。

タクシー券は、24年に3年掛かりで議論をして作りました。また、14年から運行していました巡回バスも、2年掛けて抜本的に改正をしました。ここ数年は、要望を聞きながら見直し程度の議論となっていました。今後は、大局的な見地からの意見を頂戴したいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

○議長

ありがとうございました。

その他、何かありますか。

○高松委員

タクシー券の利用案内の中で、利用できない場所として、パチンコやカラオケなどがあります。私は福祉団体と関わりがありますが、例えば障がい者だからパチンコに行ってはいけない、カラオケに行ってはいけないということはないのです。それは、逆差別になります。故にそういった人もカラオケに行っても良いのではないかと、それを駄目だという言い方をするのは余りに狭隘な精神ではないかと思えます。行けませんというのではなく、やんわりとした文言に変えてはどうだろうかという意見です。

○議長

ありがとうございました。

事務局の方で検討していただければと思います。

○事務局

わかりました。

○議長

その他、何かありますか。

○議長

無いようですので、以上で本日の議事を終了いたします。委員の皆さまから頂戴した貴重なご意見を参考に、今後も公共交通の充実を図って参りたいと考えておりますので、宜しくご協力をお願いいたします。

それでは、事務局にお返しします。

○事務局

以上をもちまして、「第13回 北茨城市地域公共交通会議」を閉会いたします。  
長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

### 第 13 回 北茨城市地域公共交通会議出席者名簿

要綱に掲げる委員	委員選出団体	委員名	出欠 代理出席者
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	茨城県バス協会	総務部長 照沼 雅彦	欠席
一般乗用旅客自動車運送事業者 (タクシー事業者)	茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事 鬼沢 秀通	出席
	県北ハイヤー・タクシー協会	(有)磯原観光タクシー 代表取締役社長 荒川 透	出席
一般貸切旅客自動車運送事業者 (貸切バス事業者)	(有) 太陽タクシー	取締役 部長 山形 公一	出席
一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線バス事業者)	日立電鉄交通サービス(株)	交通事業部 運行部長 永沼 人士	代理: 中郡英寿
住民又は利用者の代表	北茨城市連合民生委員児童委員協議会	会長 遊座 健一	出席
	北茨城市高齢者クラブ連合会	会長 松本 隆雄	出席
	日立製作所北茨城通勤会	会長 安島 政弘	欠席
	茨城福祉移動サービス団体連絡会	NPO 法人ウィラブ北茨城 代表 高松 志津夫	出席
	北茨城市校長会	会長 関本中学校長 磯辺 文昭	出席
	北茨城市社会福祉協議会	事業推進課長 原 一治	出席
関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 勝家 省司	代理: 山本篤利
茨城県警高萩警察署長又はその指名する者	高萩警察署	交通課長 岩間 智行	出席
道路管理者	高萩土木事務所	道路整備第二課長 太田 力	出席
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が指名する者	日立電鉄バス労働組合	執行委員長 皆川 均史	出席
その他交通会議が必要と認める者	茨城県企画部交通政策課	課長 塙 伸一	代理: 関根悠人
	北茨城市商工会	事務局長 上遠野 忠浩	出席
	市議会	議長 鈴木 啓一	出席
市長が指名する市の職員	北茨城市	副市長 川和田 由紀子	出席
		市民福祉部 部長 滑川 精一	出席

事務局 (北茨城市まちづくり協働課)	まちづくり協働課長	鈴木 基彦
	まちづくり協働課 協働推進係長	大山 智慶
	まちづくり協働課 主事	根本 雄斗